

令和7年度予算編成方針

琴浦町長 福本 まり子

1 基本方針

コロナ禍を経てようやく日常生活が戻ってきたところではありますが、この間に社会情勢や生活様式が大きく変化し、町を巡る環境においても、町民生活や自治会活動なども大きく変化してきています。

このような状況下でもなお、町民の皆様の生活を守る基礎自治体として、変化を恐れず、先取りし、従来のやり方にとらわれない新たな挑戦を進める姿勢が必要となります。

国においては地方創生をさらに強力に進める方針が示されており、これを最大限に活用し、町民の皆様がさらに誇れる琴浦町としていくため、「まちづくりビジョン」、「総合戦略」で掲げた目指す姿を実現するため、大胆かつ丁寧な施策の構築を目指します。

(1) 人を大切に

(ア) 未来を担う子どもたちの成長と生活を保障するため、その可能性を伸ばせる機会を提供していきます。さらに将来を見据えた教育環境の質の充実を進めます。

(イ) 格差拡大が進む状況の中で、生活困窮者への支援、子どもの貧困対策など、誰一人として取り残さないためのセーフティネットの充実を進めます。

(ウ) もっと暮らしやすい町へ、行政サービスの利便性向上、より少ないコストでより充実した行政サービスを提供していくためデジタルトランスフォーメーション、更に職員の発案による新しい取組に積極的に取組み役場のポテンシャルを高めます。

(2) 地域の輪を広げる

(ア) 人口が減少する現状においても、持続可能な地域コミュニティを維持するため、現実にと人と繋がる実体験を大切にしつつ、デジタル技術を活用するなど、様々な年代が参加できる新たなコミュニティ環境の整備を進め、様々な分野の知恵と力を結集していきます。

(イ) 相次ぐ災害に備え、人命と財産を守るためのインフラの維持・整備、更にソフト事業の充実を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

(ウ) 増え続ける空き家の除却、利活用と移住定住施策の展開、国の進める二地域居住の取り組みをはじめ、交流人口の増加を図り、町の景観と活気を維持していきます。

(エ) 利用者の減少により維持が困難になりつつある公共交通と買い物などの生活環境について、利用者ニーズを把握し、ライドシェアや貨客混載、自動運転やドローン技術などの先進的な取組の導入を検討します。

(3) 輝く産業、経済の強化

(ア) 基幹産業である農林水産業の担い手確保、耕作面積の拡大や作業効率の向上、所得の確保に向けた施策を進めます。

(イ) 産業構造の変化や地域社会、経済情勢の変化により事業者の撤退が続く中で、住民の雇用を支える商工業の維持・発展のため事業承継の推進、デジタル技術導入支援など施策の推進を図ります。

(ウ) 新たに動き出した国際交流を糸口に、異文化理解を進め、同時にインバウンド促進に向けた取組を進めます。来訪者が何度でも訪れてくれる楽しく魅力的なコンテンツを拡充していきます。

(4) 壊さない環境、活かす施設

(ア) まなびタウンとうはくの維持改修や東伯総合公園のサッカー場改修に一定の目処をつけましたが、「琴浦町公共施設総合管理計画」の見直しを行い、今後の公有地、公有施設の改修及び整理を含めた、有効利用やあり方の検討を進めます。

(イ) より豊かで持続可能な地域とし、環境と社会生活の両立を図っていくため生ゴミなどの廃棄物対策と活用、再生可能エネルギーの活用を進めます。

(ウ) 生活環境の維持のため、簡易水道の上水道への統合や防災設備の維持更新、交通インフラの整備を引き続き進めます。

2 施策企画の方向性

(1) 明確な政策目標とニーズ、データに基づく企画立案（EBPM手法による企画立案）
ニーズを把握し、政策目標を明確にし、施策に落とし込んでいくこと。この際、受益者、関係者、町民との対話を重視し、丁寧にニーズを拾い上げていくこと。

偶発的なエピソードや少数の声に基づくのではなく、ニーズやデータと合理的な根拠に基づき企画立案をすること。

(2) 増え続ける行政需要に対応するため、大幅な事業見直し、省力化し仕事を減らすこと
既存事業を漫然と継続するのではなく、やめることを厭わず取捨選択し、大胆に変革していく。全部重要と開き直るのではなく、敢えて優先順位をつけ、効果の薄い事業や重要度の低い事業は見直しを進めること。実施する効果を意識し、効率化手法を大胆に取り入れ、無駄を徹底して排除すること。

属人的な業務の進め方は排除し、誰が行なっても必要な水準を確保できるような手法を確立すること。

(3) 行財政改革及び広域連携

持続可能な町政を実現するため、事業の裏付けとなる財源及び体制や資源を確保し、有効に活用すること。地方創生2.0など国や県の動向を見定め、より有利な財源や制度、手法の導入など常にアップデートしていくこと。他市町との共同化など必要であれば積極的に働きかけること。

3 国及び町の現状・財政状況

(1) 国の状況

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」において、国内の経済は高水準となる賃上げが実現し、企業の設備投資は史上最高の水準にあることから、「賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現」として、デフレからの完全脱却、成長型の新たな経済ステージへの移行、豊かさと幸せを実現できる持続可能な経済社会を実現していくとしている。

令和 7 年度予算編成に向けた考え方として、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組の加速など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずること等によりメリハリの効いた予算編成とするとしており、こうした国の動向について注視していく必要がある。

一方、地方財政収支の仮試算では、地方の一般財源総額について、令和 6 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとし、地方一般財源総額は 1.3 兆円の増額を見込んでいるが、この内訳として地方税は 1.6 兆円（前年比+3.5%）の増額と試算されており、税収基盤が脆弱な本町は、地方税等を含めた一般財源の動向は極めて不透明な状況である。

(2) 町の現状

琴浦町は、若い世代や子育て世帯を対象とした新築奨励金の新設など移住定住施策に力を入れてきた。これまでの取組が評価され、「住みたい田舎ベストランキング」総合部門において 2 年連続で 1 位を獲得することができた。近年は県外からの転入者が増加し、社会動態の減少は改善傾向にあるものの、人口減少に歯止めがかからない状況である。今後とも人口は減少する見込みであることから、様々な課題が現れるものと推測される。

人口減少化にあっても、持続可能な仕組みに変えていくため、「琴浦まちづくりビジョン（第 3 次琴浦町総合計画）」、「第 2 期琴浦町まち・ひと・くらし総合戦略」、「琴浦町過疎地域持続的発展計画」を策定し、地域運営組織の支援、共助交通、農地利用の姿を明確にする「地域計画」の策定、事業継承などの取組を行ってきたところである。

(3) 町の財政状況

令和 5 年度の決算では、物価高騰対策事業等への積極的な取組、当初予算及び給与（報酬）改定に伴う人件費の増加等により、財源不足を補うため財政調整基金の取崩しを行った。一方、繰越金と普通交付税を財源に積立を行ったことにより、財政調整基金残高は、前年度末より 1,900 万円余り増加し、9 億 7,900 万円となった。地方債は、繰上償還による積極的な返済により令和 5 年度末の地方債残高は 95 億 1,700 万円まで減少した。

財政健全化の指標は、実質公債費比率 12.3%、将来負担比率 50.4%であり、改善してきたが依然として県内町村でも高い水準であることから引き続き財政の健全化への取組に注力していく必要がある。

今後、歳入面では、人口減少に伴う町税の減収、公共施設老朽化対策などのため、町債発行の増加が見込まれる。歳出面では、社会保障費負担の増加や老朽化施設の統廃合や改修などに加え、物価高騰や賃上げ、社会的課題の解決に向けた取組むための財政支出が見込まれることから、厳しい財政環境にある。

経営資源が制約される中で、健全な経営のもと、未来の将来像実現のため、第 2 次行政改革プランを推進する。具体的には、情報共有として、町の情報を分かりやすく発信し、積極的な町民との対話、誰もが参画しやすい環境づくりの取組を着実に進める。組織力の

強化として、デジタル技術の導入によるD Xを推進し、職員は人でなければならない仕事に注力するほか、他市町との共同化などの連携による効率化を進める。経営資源の有効活用として、事務事業の効果的な手法への改善、町税及び税外収入の収納率の向上、新たな財源確保、公共施設等総合管理計画を推進する。